

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和4年度八代海浅海域流木回収業務
業 務 概 要	本件は、大雨による異常な自然現象により八代海に堆積した流木等の回収業務を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本港湾・空港整備事務所長 島村 辰一 熊本県熊本市川尻2-8-61
契 約 年 月 日	令和5年1月6日
契 約 業 者 名	太陽開発(株)
契 約 業 者 の 住 所	熊本県八代市新開町3番11号
契 約 金 額	9,350,000円(税込み)
予 定 価 格	9,350,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、球磨川河口域に散在する大量にある流木の回収要請が自治体から届いた。球磨川河口域は小型船の係留施設があり、回収付近も小型船の航行が想定され、流木を回収する必要が生じたが、浅海域により海洋環境整備船が対応できないため、熊本県港湾建設協会の協定書に基づき要請を行うこととした。その結果、本協定書に基づき、「太陽開発株式会社」が対応可能との回答があった。よって、回収業務を実施するため、熊本港湾・空港整備事務所長から同協定書第4条に基づき同協会の会員である太陽開発株式会社に出動要請を行うこととなった。したがって、同協定第4条に基づき太陽開発株式会社と、会計法第29条の3第4項「緊急の必要により競争に付する事ができない場合」を適用し随意契約するものである。
業 務 場 所	八代海湾奥
業 種 区 分	役務
履 行 期 間 ( 自 )	令和5年1月10日
履 行 期 間 ( 至 )	令和5年2月28日
備 考	